名古屋市負担金(あいちトリエンナーレ)に関する事実と経緯

1 事実と経緯

- ・ 2019年3月27日: <u>あいちトリエンナーレ実行委員会(以下「実行委員会」という。</u>) 運 営会議で、事業計画及び予算を全会一致で議決(名古屋市も参加)。
- ・ 4月16日: 名古屋市が実行委員会への負担金1億7100万円余の交付を決定。
- ・ 8月1日:あいちトリエンナーレ開幕。
- ・ 8月2日:<u>河村氏が予告もなく会場を訪れ、実行委員会会長に一切の相談もせずに、報道陣</u> の前で一方的に展示中止を主張。

県庁などへの電凸攻撃が殺到、激化。

- ・ 8月4日:「表現の不自由展・その後」の展示中止。
- 10月8日:展示を全面再開。

<u>河村氏が、県の愛知芸術文化センターの敷地に許可もなく座りこみ、プラカードや演説といった</u>県条例違反となる行為を行う。

- 10月14日: あいちトリエンナーレ<u>閉幕。</u>来場者は、最高の67.6万人
- 2 <u>3月27日(金)河村氏・名古屋市が一方的に負担金の残額(3380万円余)不交付を行</u> 政決定。県(実行委員会)へ通知。
- ・ <u>愛知県では、2月半ばの新型コロナウイルス感染症の県内での陽性患者確認以来、特に名古</u> <u>屋市で発生した2つの集団クラスターの抑え込みに全力をあげてきました。</u>そして3月26 日時点では、<u>県内患者の4分の3が名古屋市内</u>で発生したことを受け、<u>県市一体となって感</u> <u>染症拡大防止対策、患者さんの市外病院への入院といった広域調整など医療の確保に全力</u>を あげておりましたが、<u>まさにその時、</u>河村氏・名古屋市によって<u>一方的に残額の不払いを決定</u> されたのであります。
- ・ まさに、寝耳に水のことであり、驚き以外の何物でもありませんでした。<u>県が総力をあげて、</u> 名古屋市民の命を守るために医療の確保に注力している時に、県市が一体となって対策に取 り組んでいる時に、河村氏・名古屋市によって、一方的に負担金の残額の不交付がしかけられ たものであり、極めて不謹慎かつ非常識なものと思料します。
- ・ このような決定がなされたにもかかわらず、我々としては、<u>人の命は何よりも重い</u>ものであり、気力をふり絞って、職員ともども<u>新型コロナウイルス感染症対策に、市の保健担当者と共</u>に県市一体で、その後も全力で取り組んできたところです。
- ・ この決定が県に通知された際、直ちに、

「本件は、<u>名古屋市も参画している実行委員会運営会議において、昨年3月27日満場一致</u>で議決をいただき、4月16日には名古屋市において交付決定もなされています。

それにもかかわらず、<u>先月3月27日に、一方的に未払分の3,380万円余を減額するとの</u> 変更交付決定が通知されてきました。

<u>適正な手続を経て決定されたことは、履行してもらうべきであり、今回の名古屋市の負担金の減額は、実行委員会として受け入れがたいため、当然、</u>
本と手続を踏んで、適正に決定された債務の履行を求めていくことになります。早速準備にかかります。」

と申し上げたところであり、以降、粛々と手順を進め、<u>今般、負担金請求の準備が整ったところ</u>です。

- 3 4月20日(月)~30日(木)実行委員会運営会議の書面表決にて議決 ~名古屋市は2019年3月の実行委員会運営会議での市も参画した全会一致での議決に基づき 適正に成立した負担金1億7100万円余・全額を実行委員会に支払うよう提訴すること。
- ・ そもそも<u>この負担金は、市も参画している実行委員会運営会議において、2019年3月2</u> 7日に満場一致で議決いただき、4月16日には名古屋市において交付についての行政決定 をされておりますので、適正な手続に従って生じた債務であります。

また、「あいちトリエンナーレ2019」は、75日間の会期を全うし、総数で67.6 万人の来場者を集めた国内最大規模の国際美術展として、多くの方々に楽しんでいただくことができました。このことからも明らかなように、今回のあいちトリエンナーレの開催の意義は十分に達成されており、名古屋市の主張する「事情の変更により特別の必要が生じた」には、到底当たらないものであります。

<u>実行委員会といたしましては、適正な手続を経て決定された債務をお支払い頂けないという、不当、不公正な状態を放置できるものではなく、速やかに是正されるべき</u>であると考えております。

名古屋市におかれましては、今回の残額分の不払いを文書で通知されており、正式な行政 決定として行われたものでありますので、これを本来あるべき姿に戻し、速やかに正常な決 算を行うためには、残念ながら実行委員会が訴えを提起するという方法しか残されており ません。

<u>河村氏・名古屋市は今回の表決に対して抗議文を提出されておりますが、所期の予定どおり決定済みの負担金をお支払い頂ければ、現在の社会状況の下でわざわざ訴訟手続を踏む</u>必要はなかったものであり、非常に残念に思っております。

今後は裁判を通じてお互いの主張を述べ合い、<u>司法の公正な判断を仰いで参ることが最善</u>と考えておりますので、<u>実行委員会として事務手続を粛々と進めていく必要があることを</u>ご理解くださるようお願いいたします。

なお、当然のことながら、<u>県民市民の命と健康を守るため、新型コロナウイルス感染症</u> 対策については、今後も引き続き最優先課題として、愛知県の総力をあげて、市と連携し ながら取り組んでいく所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

4 本件は、河村氏・名古屋市から一方的に、しかけられたものであり、これを本来の姿に戻し、速やかに正常な決算を行うためには、実行委員会には他に方法がありません。これを回避するには、適正な行政決定を経て確定した負担金を市がお支払いいただければ、それで済むことです。

実行委員会としての事務手続はすべて適正に済ませておりますが、<u>今一度お呼びかけしたい</u>と存じます。

河村氏・名古屋市におかれては、現下の社会状況等を十二分にご考察いただき、適正な行政 決定を経て確定した負担金を速やかに実行委員会にお支払いいただくよう、ご再考いただきま すよう何卒よろしくお願い申し上げます。